

休眠預金活用事業 事業計画

事業名(主)	体験と地域交流による障害者の離職防止事業
事業名(副)	

事業の種類1	①草の根活動支援事業
事業の種類2	①-1 全国ブロック
事業の種類3	
事業の種類4	
団体名	公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	分野①	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
領域②	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	分野②	④ 働くことが困難な人への支援;⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
領域③		分野③	
領域④		分野④	

その他の解決すべき社会の課題	
----------------	--

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
4.すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	就労系障害福祉サービスへの定着率・通所率が、職業訓練の効果を高め、就労定着率を左右するため、本事業を通じて心身の健康や就労意欲の向上を支援し、障害者の職業スキル習得や安定的な雇用獲得を目指す。
8.すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	就労系障害福祉サービスへの定着率・通所率が、職業訓練の効果を高め、就労定着率を左右するため、本事業を通じて心身の健康や就労意欲の向上を支援し、障害者の職業スキル習得や安定的な雇用獲得を目指す。

実施時期	2022年10月～2026年3月	直接的対象グループ	障害者（就労継続支援事業所A型・B型利用者、放課後等デイサービス利用者）、障害者の家族	最終受益者	全国の障害者（就労系障害福祉サービス利用者）、全国の障害者の家族、就労系障害福祉サービス事業所、地域住民
対象地域	全国	人数	・本事業の対象障害者600人(10団体×20人×3年) ・本事業の対象障害者家族1,200人（10団体×40人×3年）	人数	・全国の就労系障害福祉サービス利用者：約48.8万人 ・障害者の家族：推定約100万人以上 ・障害福祉サービス事業所：約2万ヵ所

I. 団体の社会的役割

(1) 団体の目的
青い海と緑の大地を実践場に、主として海洋性レクリエーションを軸とした青少年の健全育成、身体活動を通じた幼児から高齢者までの心身の健康づくり、水辺の安全教育と海事知識並びに環境保全の普及・啓発等、公益の増進を図る事業の振興に寄与し、海洋国日本の発展に資することを目的とし、4つのビジョン「生きる力を育む」「体験格差の解消」「地域のつながりの活性化」「海に親しみ海を知る」を定め事業を遂行している。
(2) 団体の概要・活動・業務
1973年3月に設立された当財団は、海洋性レクリエーションを軸とした青少年育成事業を全国展開するため艇庫やプール等の海洋センターを全国480市町村に建設し、そこに勤務する指導者を2万人以上養成。また地域には海洋性レクリエーションで青少年の育成をする海洋クラブを全国300カ所以上に設置し、水辺の安全教育や障害児等への自然体験の機会を提供。さらに大学と連携した学生の人材育成など各種事業を展開している。

II. 事業の背景・社会課題

(1) 社会課題概要
障害者が成年に達すると、スポーツや体験活動、地域交流など「心身の健康を保持し生活を豊かにする活動」が多く自己責任の範囲となるが、自発的な活動実施は難しく公的支援などの機会提供も少ない。それによるQOL（生活の質）低下が、就労先・就労施設からの転職・離職や、うつ病発症等の二次障害によるひきこもり、その在宅ケアのための母親の離職など、「障害者とその家族の社会からの孤立」の悪循環に繋がっている。
(2) 社会課題詳述
特別支援学校（高等部）の卒業後進路の3割が就職、6割が就労系を含む障害福祉サービスであり、知的・発達障害者は発達段階が低い状態で社会に出ていく実態がある。学校では「豊かな心や健やかな体の育成のための体験活動や体育・健康指導」が提供されるが、卒業後は、社会人として自己責任または家族等の補助を受けて実施することになる。しかしながら、障害や施設、環境の制約のため自発的な活動は依然として難しい。また、就労系の障害福祉サービスは就労・職業訓練の場のため、身体活動や交流活動は給付（報酬）対象外であり、これらの活動効果を認める事業所でも実際の活動に繋がっているケースは限られる。このように、年々増加する障害者、特に就労を通じた社会参加の可能性を持つ若年層の知的・発達障害者にとって、人との交流による社会適応スキルの維持向上、身体活動を通じた健康づくりが、QOL（生活の質）の改善や就労意欲の向上に貢献すると目されるにも関わらず、18歳以上の障害者に対して、活動機会提供や活動支援の仕組みが存在していない。QOLや就労意欲の低下は、就労の場や施設からの離職や転所を繰り返す障害者を増加させる。また知的・発達障害者がケア不足の就労現場で精神疾患を発症する「二次障害」も存在する。それらは同時に、在宅ケアの主な担い手である母親の負担を増加させ、母親の就労・社会参加の機会喪失にも繋がる課題となっている。
「共生社会」を目指す現代、障害者やその家族の孤立や分断の解消が急務である。この取り組みでは、障害者、およびその親（母親）の就労定着率と所得の向上、生活の安定などのウェルビーイングを図る。あわせて、実行団体単位での身体活動や社会活動を通じて地域の理解・協力、支援の輪を拡大して「インクルーシブな地域社会」の実現に貢献し、その取り組みを類似施設に周知や、公的支援制度への導入提言を目標とする。
(3) 課題に対する行政等による既存の取組状況
・「障害福祉サービス等報酬」において、身体活動・地域交流活動への給付費加算は存在しない。そのため効果を認める障害福祉サービス事業所であっても、活動できているケースは少ない。 ・2018年「障害者差別解消法」施行以来、障害者のスポーツ施設の利用が促進されている一方で、旧来の施設などでは施設改修やバリアフリー化が進まず、障害者が使いにくい施設も依然存在する。
(4) 課題に対する申請団体の既存の取組状況
・2019年度休眠預金採択事業「障害児等の体験格差解消事業」（実行団体10団体）：障害児等を対象に体験活動による自立心・社会性の獲得を目指す事業 ・児童養護施設を対象とした水辺の自然体験の提供 ・学習と体験活動による子育て支援 ・障害者と健常者のヨット大会 ・「子ども第三の居場所」運営支援 ・B&G海洋センターのバリアフリー化と器材配備 ・ひとり親家庭を対象とした海洋性レクリエーション体験会
(5) 休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義
・障害者と家族の孤立や、社会の分断の解消を目指す事業であり休眠預金事業の優先課題に合致。 ・公的支援制度からこぼれ落ちた社会課題だが、当事者は大きな課題を抱えており、その解消が社会に与えるメリットは大きい。また当事者・関係者にとって身体活動・社会活動の効果は周知の事実に近いものであり、期待値は高い。 ・離職率、通所頻度等のデータは3ヵ年で収集・比較調査可能であり、明確な成果として提示可能である。

III. 事業

(1) 事業の概要
本事業は、障害者にスポーツや体験活動、地域交流などの「心身の健康を保持し生活を豊かにする活動」を提供し、自己肯定感や社会性、QOL（生活の質）や就労意欲の向上を図る事で、就労や職業訓練の場である障害福祉サービスからの離職を防止するものである。 障害者の中には、それら活動や機会の不足により、QOL（生活の質）や就労意欲が低下し離職や引きこもりに至るケースも少なくなく、在宅ケアのため保護者の離職を余儀なくされる場合も多い。障害者数、障害福祉サービス予算が年々増加する中、特に就労や職業訓練を行う若年層の知的・発達障害者の離職防止や就労・職業訓練への定着は、障害者およびその家族の自立支援の面で効果的な対策となり得る。 当財団が2019年度休眠預金採択事業「障害児等の体験格差解消事業」を通じて得た、体験活動の与える障害児の自尊感情等の向上効果をベースに、身体的、社会的活動の継続実施による障害者のQOL向上を目指すとともに、活動を通じて健常者や地域住民との交流、支援者との連携を促進し、社会における障害者の活動への認知と理解を深め、誰もが分け隔てなく社会活動に参加できる共生社会の進展を目指す。

(2)活動(資金支援)		時期
事業活動 0年目	・0年目資金支援による事業活動は無し実行団体選定（2023年2月～3月頃）後、1年目事業活動に向けた準備を行う。	2023年2月～2023年3月
事業活動 1年目	・週1回以上の身体活動と地域交流活動、および自然体験活動や地域の交流促進イベントを実施する。 ・障害者に個別支援計画に基づく計画的な活動を提供する。障害者・家族との相談・モニタリング記録を通じて満足度やQOLの変化を計り、より効果的な活動を調査構築する。 ・地域との交流促進イベントにより地域住民とのふれ合いの場を提供する。、ボランティアや支援団体との協力の基盤づくりとして、活動に参加してもらう。	2023年4月～2024年3月
事業活動 2年目	・週2回以上の身体活動と地域交流活動、および自然体験活動や地域の交流促進イベントを実施する。 ・障害者に個別支援計画に基づく計画的な活動を提供する。障害者・家族との相談・モニタリング記録を通じて満足度やQOLの変化を計った上で、障害者や地域の環境に適した活動を絞り込んでいく。 ・地域住民と協働で交流促進イベントを開催する。ボランティアや支援団体との協力体制拡大のため、スタッフ研修を実施する。	2024年4月～2025年3月
事業活動 3年目	・身体活動と地域交流活動等の実施頻度を増やすとともに、自然体験活動や地域の交流促進イベントを実施する。 ・計画的な活動と障害者・家族との相談・モニタリング記録を通じて満足度やQOLの変化を計った上で、4年目以降に継続する活動内容を決定し通年で実施する。 ・4年目以降の継続を念頭に地域住民と協働して交流促進イベントを開催する。ボランティアや支援団体との協力体制を確立する。	2025年4月～2026年3月

(3)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金の支援))		時期
事業活動 0年目	・実行団体選定後、事業開始活動1年目の開始に向けて、実行団体の活動担当者を選定いただいた上で、身体活動（パラスポーツ）実施に向けた事前研修を実施する。 ・各実行団体が実施希望するパラスポーツ種目や自然体験活動について、公募申請書の記載に基づき、障害者活動やパラスポーツ専門家との相談により、実施内容を詰め準備する。	2023年2月～2023年3月
事業活動 1年目	・専門家や評価アドバイザーとの相談により3年間の成果指標、ヒアリング内容を定め、実行団体にモニタリングする。 ・実行団体会議を通じて各団体の経験・知見を共有し、事業の改善に活用する。あわせて活動担当者の育成を進める。 ・ボランティアや支援団体との協力体制構築のため、ボランティア研修や体験会の実施を支援する。 ・ボランティア、支援団体、地域住民への理解拡大のため、啓発に向けた情報発信を行う。	2023年4月～2024年3月
事業活動 2年目	・3年間の成果指標、ヒアリング内容について、実行団体にモニタリングする。 ・実行団体会議を通じて各団体の経験・知見を共有し、事業の改善に活用する。あわせて活動担当者の育成を進める。 ・ボランティアや支援団体との協力体制構築のため、ボランティア研修や体験会の実施を支援する。 ・1年半の取り組みと成果を取りまとめ、事業所団体等を通じて成果の好評と知見の共有を行う。	2024年4月～2025年3月
事業活動 3年目	・3年間の成果指標、ヒアリング内容について、実行団体にモニタリングする。 ・障害者について、事業参加者／不参加者に対する満足度調査、定着率（または離職率）、通所率等の調査結果をすべての実行団体から提出し、分配団体で取りまとめた上で、実行団体や専門家を交えた意見の集約を行い、類似事業所への情報共有を行い、政策提言として発信する。 ・ボランティアや支援団体との協力体制の確立を促す支援を行う。	2025年4月～2026年3月

(4)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
1 支援地域において、就労継続支援事業所で働く障害者が、身体活動・地域交流活動を通じてQOLや就労意欲を高め、心身の健康および就労への定着率が向上する状態になる。	①離職率（就労定着率）、通所率（通所頻度・時間）、定員充足率 ②活動に参加する障害者の人数 ③障害者の活動満足度 ④障害者の日常生活リズム、心身の健康状態（受診状況、服薬状況） ⑤新規利用者の獲得	①施設別に設定（全国平均調査結果あり） ②事業開始時0人 ③法定の定期面談記録を元に障害者個別のベースラインを設定 ④法定の定期面談記録を元に障害者個別のベースラインを設定 ⑤事業開始時0人	①専門家相談を通じて施設別に向上率を設定 ②定員に対して80%以上 ③満足度の向上（エンドライン調査） ④健康状態の向上（エンドライン調査） ⑤施設別に設定（特別支援学校卒業生等の新規通所を想定）	2025年12月
2 支援地域において、就労継続支援事業所で働く障害者の子供を持つ保護者が、障害者の当該活動参加を通じて、ケア労働が軽減され、QOLの向上や就労できる状態になる。	①離職状況、新規（再）就業の状況 ②障害者の保護者の事業に対する満足度、子供の変化に対する感想、ケア労働の軽減によるQOLの変化	①保護者面談を通じ、保護者個別のベースラインを設定 ②保護者面談を通じ、保護者個別のベースラインを設定	①就業状態の改善（エンドライン調査を行いベースラインと比較） ②QOLの向上（エンドライン調査を行いベースラインと比較）	2025年12月
3 支援地域において事業所スタッフが、障害者に適切な身体活動・地域交流活動を安全に指導・提供するスキルを獲得し、ボランティア、協力団体、地域社会との連携協力体制を円滑にハンドリングできる状態になる	①体験活動・交流活動の引率・指導力の変化 ②体験活動・交流活動を引率・指導できる施設スタッフの数	①施設スタッフの指導スキル（施設別、個別にベースラインを設定） ②施設別に設定（想定は事業開始時0人）	①十分な指導力を有する状態（専門家相談を通じて個別に設定／エンドライン調査を行いベースラインと比較） ②配置スタッフ人数に応じ施設別に設定。（相談支援員の半数程度以上を想定）	2025年12月
4 支援地域において、ボランティア、協力団体、地域社会の住民が、障害者の身体活動・地域交流活動への理解を深め、受け入れるとともに、支援する状態になる。	①当該施設の体験活動・交流活動を支援するボランティアの人数 ②当該施設の体験活動・交流活動を支援する協力団体・組織の数 ③当該施設の体験活動・交流活動を理解し参加する地域住民の人数	①施設別にベースラインを設定 ②施設別にベースラインを設定 ③施設別にベースラインを設定	①ボランティア人数の獲得（施設別に設定／エンドライン調査） ②協力団体の獲得（施設別に設定／エンドライン調査） ③活動やイベントに参加・協力する地域住民の増加（施設別に設定／エンドライン調査）	2025年12月

(5)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
1 支援地域において、ボランティア、協力団体、地域社会の住民が、障害者の身体活動・地域交流活動への理解を深め、「本事業の当該実行団体とは別の機会、支援対象」を作って支援活動を開始する状態になる。	①ボランティア、協力団体、地域住民の数 ②ボランティア、協力団体、地域住民が支援・協力を行う「当該実行団体以外」の障害者就労施設等の数と支援の回数	①事業開始時0。施設別にベースラインを設定 ②事業開始時0。施設別にベースラインを設定（近隣の障害福祉サービス事業所等の数から算出予定）	①人数・団体数の増加（エンドライン調査を行いベースラインと比較） ②施設等の数、回数の増加（エンドライン調査を行いベースラインと比較）	2025年12月
2 支援地域近隣または全国において、障害福祉サービス事業所等に対し、本事業の取り組みと成果を公表し、その知見が共有され、類似の取り組みを希望または開始する事業所が増加する状態。	①成果発表の資料としての充実 ②成果発表を受けた事業所の数 ③成果発表・情報共有を受け、新たに事業に取り組む事業所の数	①専門家との相談により内容決定 ②事業実施が確定した後、事業所団体や全社協等との調整により確認 ※Ⅷ（1）広報・周知戦略との連動を想定 ③事業開始時0。事業実施に合わせて調査	①専門家との相談により内容決定 ②事業実施が確定した後、事業所団体や全社協等との調整により確認し目標値を決定 ③事業開始時0。事業実施に合わせて目標値を決定	2025年12月

(6)中長期アウトカム
事業終了から5年後に、全国において、障害者が希望に応じてパラスポーツや水辺活動などの身体活動や、地域交流等の社会活動に参加し、心身の健康や自立心、社会性、就労意欲を育むことで障害者の自尊心や就労定着率を向上する。また、それらの活動を通じて健常者や地域住民との交流、支援者との連携が進み、社会における活動への認知と理解が深まることで、誰もが分け隔てなく社会活動が可能なインクルーシブ社会になる。

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	10団体
(2)実行団体のイメージ	・障害者就労継続支援事業所（A型、B型）、放課後等デイサービス
(3)1実行団体当り助成金額	・8,100,000円 対象事業所の規模（定員）や活動内容に応じて、4パターン程度の助成金額を設ける予定。
(4)助成金の配分方法	資金提供契約に基づき年次・回数を分け、下記の目的予算に対し助成する。 ・障害者就労施設の事業担当職員（活動の指導者として育成する）の人員費、活動プログラム実施の協力者・団体への謝金 ・パラスポーツ等の身体活動、自然体験活動に関する器材の整備費 ・事業実施に係る移動費、開催経費 ・地域交流イベント等の開催に係る委託費
(5)案件発掘の工夫	対象となる障害福祉サービス事業所は全国に17,000ヵ所がある。社協等に設置の「指定特定相談事業所」は、障害者に利用計画を作成する都合により障害福祉サービス事業所の内情に詳しい。当財団は社会体育施設「B&G海洋センター」の無償譲渡により全国386ヵ所の市町村と連携しており、担当を通じて自治体の福祉部門への照会が可能なことから、そのパイプを活用して良質な実行団体の選定、獲得に繋がりたいと考える。

V.評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2023年5月	2024年7月	2026年1月～3月
実施体制	内部：B & G財団 外部：評価アドバイザー 進捗評価研修講師 データの集計・測定者	内部：B & G財団 外部：評価アドバイザー 進捗評価研修講師 データの集計・測定者	内部：B & G財団 外部：評価アドバイザー 進捗評価研修講師 データの集計・測定者
必要な調査	アンケート調査;関係者へのインタビュー;フォーカスグループ ディスカッション;定量データの収集	アンケート調査;関係者へのインタビュー;ケーススタディ;直接観察;定量データの収集	アンケート調査;関係者へのインタビュー;ケーススタディ;直接観察;定量データの収集
外部委託内容	アンケート調査;定量データの収集	アンケート調査;ケーススタディ;定量データの収集	アンケート調査;ケーススタディ;定量データの収集

VI.事業実施体制

<p>(1)事業実施体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・休眠預金事業担当 専従3人体制（事業部 休眠預金事業チーム） ・2019年度採択事業「障害児等の体験格差解消事業」実行団体の内、本事業への関連性の高い団体の協力 ・外部専門家（障害者就労、バラスポーツなどの障害者の身体活動） ・アンケート集計等、調査専門家 ・評価専門家
<p>(2)コンソーシアム利用有無</p>	<p>コンソーシアムで申請しない</p>
<p>(3)メンバー構成と各メンバーの役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・課長 事業設計およびアウトカムの分析 ・PO① 実施状況の分析 ・PO② 課題の分析 <p>※実行団体を3グループに分け、3名が分担して伴走支援を行う。</p>
<p>(4)ガバナンス・コンプライアンス体制</p>	<p>倫理規則により、不正行為や社会的規範に反する行動の防止を明示し、違反時の処分（役員の解任、職員の処分）について定めている。利益相反の防止については情報公開規則により公開を定めている。</p> <p>コンプライアンスの管理処理については、コンプライアンス規則に定めると共に、①コンプライアンス担当理事、②コンプライアンス委員会、③コンプライアンス統括部門を組織に置き、施策立案と実施を担務している。</p>

VII.出口戦略と持続可能性

<p>(1)資金分配団体</p>	<p>本事業の目的・趣旨は、当財団の4つのビジョンの一つに掲げている内容であり、休眠預金活用事業以外の別の事業も実施するなど、休眠預金事業の採否に関わらず当財団では継続して力を入れて実施していくものである。当財団では、各種の助成事業、自主財源事業、寄付金などにより総合的に事業資金・管理経費を確保している。</p>
<p>(2)実行団体</p>	<p>本事業で実行団体に想定している就労系の障害福祉サービス事業所は全国に17,000ヵ所があり、いずれも事業開始の時点で自立運営ができている前提である。一方で、本事業の内容、趣旨である障害者の身体活動や社会活動については、その支援が法律上明確に位置づけられておらず、給付費算定の対象とならないことが実施上のハードルとなり、導入に至っていない。</p> <p>自走化の手段としては2つあり、一つは、本事業を通じて、当該活動の継続実施が障害者（＝事業所利用者）にとってその事業所を優先的に選択するポイントとなり、その事業所の収益性が上がることで、事業実施が安定し継続できるケース。もう一つは、成果が認められ公的施策として制度化に至るケースである。本事業では、公的施策の制度化を第一目標とするが、前者のケースでも一定の自走化が達成できるものと考えている。</p>

VIII.広報、外部との対話・連携戦略

<p>(1)広報戦略</p> <p>当財団が実施中の「障害児等の体験格差解消事業」や、今回の申請事業などの「特定課題解決型」の事業においては、対象となる当事者への成果報告と効果の訴求が第一優先と考える。本事業においては福祉系メディア、当事者や関係者の全国組織（ ）を対象に、事業実施以前から記事の企画として相談提案し、事業の成果と一緒に作り上げていくことで、長期的、継続的なメディア露出に繋がることを。</p>
<p>(2)外部との対話・連携戦略</p> <p>障害者福祉サービスには今回対象とする「就労系」以外にも多数の事業種類があり、様々な事業所団体や当事者団体などの全国組織が存在するので、そのネットワークとの連携・対話を進めたい。また当財団の関係団体（ ）その広範な知見や協力を仰ぎたいと考えている。</p>

IX.関連する主な実績

<p>(1)助成事業の実績と成果</p> <p>①（休眠預金活用事業）2019年度採択事業「障害児等の体験格差解消事業」：実行団体を全国10団体とし、中期アウトカム「事業実施地域において、障害児や児童養護施設等の子供が、水辺をはじめとする自然体験活動を通じて、社会性や自立心を育むとともに、健常児との交流や団体間の連携により、誰もが分け隔てなく社会活動が可能なインクルーシブ社会になる」を目指して、実行団体への伴走支援を行っている（現在3年目）。事業の円滑な実施に向けた支援や助言の他、体験活動の提供経験が薄い団体に対して、指導法や安全管理知識の伝達や、ボランティアスタッフの研修指導を実施。また事業対象の拡大に向け、特別支援学校や障害者団体への声掛け促進などを促した。1年目の総実施回数146回、総参加人数3,930人。2年目の総実施回数337回、総参加人数9,044人と、コロナ禍においても順調に事業拡大を果たした。</p> <p>②（その他助成事業）これまでに多数の日本財団助成事業を実施。実施主体は市町村や教育委員会等。当財団は中間支援団体の立ち位置である。2021年度の主な助成事業（中間支援的性質の事業）は、地域コミュニティの再生に関するモデル事業、海の安全教育を推進する事業の全国開催、海洋ごみ削減に向けた全国一斉清掃活動、「子ども第三の居場所」開設・運営支援、防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築事業など。</p>
<p>(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等</p> <p>・当財団では2019年度休眠預金採択事業「障害児等の体験格差解消事業」において、障害児やひとり親家庭・不登校の子供、児童養護施設や特別支援学校の子供を対象に、主に海洋レクリエーション等の自然体験活動を通じて、子供の成長を促し、社会性や自立心を育む事業を行っており、付随して、参加者、保護者、関係者の心の変容等について東北大学医学部の協力による定量的アンケートの調査を行っている。その中間結果では、「児童の自尊感情における社会（仲間関係）の因子について、自然体験の回数を重ねるごとに有意傾向の改善が見られた」との報告が提出された。</p> <p>自尊感情は主体性、社会性などに連なる「意欲」とも関係し、ヒアリングを通じた定性的調査においても事業参加の障害児の意欲や主体性の向上が見られることから、「身体的活動、アウトドアでの活動、人との交流のある活動」の要素を備える体験活動には、健常者はもとより障害者に対しても効力を生じさせると考えている。</p> <p>また、同事業は対象者が障害者を含むハンディを抱える子供たちであることから、障害者スポーツ団体、社会福祉協議会、特別支援学校、放課後等児童デイサービス、子供食堂等の多様な関係者との連携を得て事業を実施している。連携先への直接的な繋がりのほか、彼ら「業界」の幅広い横の繋がりを今回の申請事業など案件発掘等に生かしている。</p> <p>・当財団のこれまでの事業において、特別支援学校や児童養護施設に対する水辺の体験活動の提供や、水辺の安全教育指導の実績がある。</p>

団体より入力誤りとの連絡あり（2行目）

「（誤）東北大学医学部

（正）東北大学加齢医学研究所」(JANPIA)

X.申請事業種類別特記事項

(1)草の根活動支援事業	<p>・当財団は「障害児等の体験格差解消事業」を通じて、障害児や児童養護施設等の子供が、自然体験活動を通じて社会性や自立心、自己肯定感を育んでいける事を実証しつつあるが、その成果を生かし、主な対象を成年した、就労継続の可能性の高い若年の知的・発達障害者とし、障害福祉サービスを通じた定期的、継続的な活動により、QOLや就労意欲の向上に繋げ、大きな社会課題である「障害者の離職」の防止を目指す。</p>
(2)ソーシャルビジネス形成支援事業	
(3)イノベーション企画支援事業	
(4)災害支援事業	

以 上